

児童扶養手当氏名・住所・金融機関変更届

和泉市長 あて

次のとおり変更を届出します。

届出日	令和 年 月 日	受付日	令和 年 月 日
証 書 番 号		フリガナ 受給資格者氏名	
号			

○氏名変更届(本籍が和泉市以外の場合、戸籍が必要)

フリガナ (新) 受給資格者 氏名		フリガナ (旧) 受給資格者 氏名		変更年月日 令和 年 月 日
フリガナ (新) 児童氏名		フリガナ (旧) 児童氏名		変更年月日 令和 年 月 日
フリガナ (新) 児童氏名		フリガナ (旧) 児童氏名		変更年月日 令和 年 月 日
フリガナ (新) 児童氏名		フリガナ (旧) 児童氏名		変更年月日 令和 年 月 日

○住所変更届

(新) 住 所	和泉市	(旧) 住 所	和泉市	変更年月日 令和 年 月 日
電話 自宅 携帯	(-) (-)	住民票上の住所 (住所要件者のみ)		住所要件解除

※住所要件の場合は、世帯全員の住民票(続柄記載のもの)及び住所要件申立書を添付

○金融機関変更届

(新) 金融機関	銀行・信金 信組・農協	支店 出張所	口座番号	
金融機関コード	□公金受取口座該当		口座名義人(カタカナ)	
(旧) 金融機関	銀行・信金 信組・農協	支店 出張所	備考	

◎手当の受取口座として公金受取口座(※)を利用する場合(変更前も手当の受取口座として公金受取口座を利用している場合を含みます。)は「公金受取口座該当」のチェックボックスに「レ」マークを記入して下さい。

なお、公金受取口座を変更する場合は、変更後の金融機関変更届を提出する必要があります。

※公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第3条第1項、第4条第1項及び第5条第2項の規定による登録に係る口座である公金受取口座

備考	ひ親非該当入力済	水道()・ガス()・電気()	賃貸契約書()
	本籍 和泉市 ・他市(戸籍謄(抄)本提出)		